

# 第24回 全国手話通訳問題研究討論集会開催要項

日時：2008年2月9日(土)・10日(日) 会場：国立大学法人三重大学

テーマ「今 ここに集結した力 ひびけ 日本の隅々へ」

## よびかけ

みなさん！

2006年12月には障害者権利条約が国連で採択されました。これは、障害者が完全参加でき、差別のない社会が築かれるための国際的な合意であり、今後日本が同条約を早期に批准し、国内法が整備され、障害者福祉の新たな時代が迎えられることを期待されます。

一方、昨年施行された障害者自立支援法の地域生活支援事業においては、各地域に事業内容が一任されたことから、各自治体の意識がそのまま反映されることになり、問題をますます複雑化、多様化させています。また手話通訳についてもその労働環境を考えるとかなり厳しいものがあります。伊勢神宮では、20年ごとに神殿を建て替える式年遷宮が行われています。これは約1300年前から続いている儀式で、今でも多くの人たちの手によって守り続けています。このことと同じように手話にかかわる諸問題は、その解決に向けての取り組みを継続させることがもっとも大切です。しかし、すでに当該者だけのがんばりで継続させることは困難であり、関係団体が一丸となって問題解決に当たらなければなりません。

この討論集会は手話通訳制度や聴覚障害者のくらしに関わる問題などを考え、課題解決に向けて討論する場です。みなさんが抱えている問題を持ち寄り、討論を通じて私たちが直面している課題を共有し、いっしょにその解決方法を考えましょう。全国で活動する仲間の連携を深めるためにも、多くの仲間がここ三重県に集まっていただけを楽しみにしております。

第24回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会

- 主催：財団法人全日本ろうあ連盟／全国手話通訳問題研究会
- 主管：社団法人三重県聴覚障害者協会／全国手話通訳問題研究会三重支部
- 協力：三重県手話サークル連絡協議会
- 後援：三重県／社団法人三重県身体障害者福祉連合会

日 程 9:00 11:00 12:00 13:00 15:00 16:30 17:00 18:30

2月9日(土)	全日ろう連 全通研 合同定例会	司会者・ 共同研究者 会議	受 付	分 科 会			全通研支部 代表者会議	
							全通研 健康対策会議	
2月10日(日)	分 科 会		昼 食	分 科 会	全 体 会			

# 集会参加申し込みのご案内

## 集会参加の申し込み先

各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部へ

### 1 集会参加費

4,000円（参加資格は全日ろう連・全通研会員のみ）

### 2 参加申込方法

- ・申込書に記入のうえ、諸費用を添えて、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。住所・氏名は楷書で、わかりやすくお書きください。個人による開催地への直接申し込みはできません。
- ・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、参加申込書を取りまとめ、2008年1月8日（火）までに株式会社JTB中部 津支店内【第24回全国手話通訳問題研究討論集会】係宛（連絡先は17頁参照）にお送りください。

### 3 申込期限

2007（平成19）年12月20日（木）

（注）キャンセルの場合、参加費の返金はできません。

### 4 宿泊

- ・実行委員会として、宿泊を別紙のとおり（16頁参照）斡旋しますので、ご利用ください。（宿泊は津市内のみ斡旋）

### 5 昼食

昼食代 1,000円

### 6 保育

- ・保育料（1人1日あたり／おやつ・傷害保険料等）500円
- ・保育をご希望の方は、下記事項を了承のうえ、参加申込書の該当欄に記入してください。当日の申し込みはお受けできません。
- ・お預かりできるのは、3歳から就学前までのお子様です。
- ・保育時間は分科会の時間帯ですので、昼食時にはお子様をお引き取りください。

### 7 書籍販売

- ・自主出版物を販売される方は、申込書（書式は自由「1：書籍名、2：発行者名、3：責任者の住所・氏名・連絡先を必ずご記入のこと」）を2007年12月20日（木）までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。
- ・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、2008年1月8日（火）までに集会実行委員会事務局宛（連絡先は17頁参照）にお送りください。
- ・書籍の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。実行委員会では販売要員は用意しません。また、販売物は当日持込みになります。実行委員会でのお預かりはしません。

### 8 レポートについて

- ・レポートは、2007年12月20日（木）までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にご提出ください。
- ・レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。必ず各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部を通して提出してください。
- ・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、取りまとめたレポートを2008年1月8日（火）までに着くように、下記へお送りください。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル 繊維会館内

全国手話通訳問題研究会「討論集会レポート」係

### 9 報告書について

報告書をご希望の方は、当日、分科会会場でお申し込みください。（1部1,000円 送料含む）

## 地域で、集団で、レポートづくりを

### 1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。そして、過去の「研究討論集会報告書」などで、分科会の到達点や課題を日々学習しながら、取り組みの成果や課題をまとめましょう。

研究討論集会を日々の学習や活動の節目と位置づけ、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

### 2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。一つひとつの事実がどのような意味をもっているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

### 3) 継続したレポートの発表も

分科会では討論の最後に、次の集会までに取り組み課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは、大いに期待されています。昨年発表したところは、その後の取り組みをまとめてみましょう。

### 4) 話し合いたいことをわかりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことが参加者にわかるように、わかりやすく、的確にまとめてください。

## レポート作成にあたって

### 1) 発表レポートは「資料集」に掲載します

十分な分科会討論がされるためには、参加者が事前にレポートに目を通せることが大切です。発表者の話もわかりやすく、スムーズに討論も進みます。そのため、討論集会では、集会参加者全員に配布する「資料集」を作成しています。

レポートは、2007年12月20日（木）までに各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部に提出してください。締切日は厳守してください。当日のレポート持ち込みはできません。

### 2) レポート作成は所定の書式で

レポート作成は下記書式でお願いします。枚数は2枚以内です。届いたものをそのまま印刷しますので、手書きの場合は、黒色のペンまたはボールペンでハッキリと書いてください。パソコンやワープロの場合も、同様の書式設定でお願いします。

### 3) 当日配布「補足資料」について

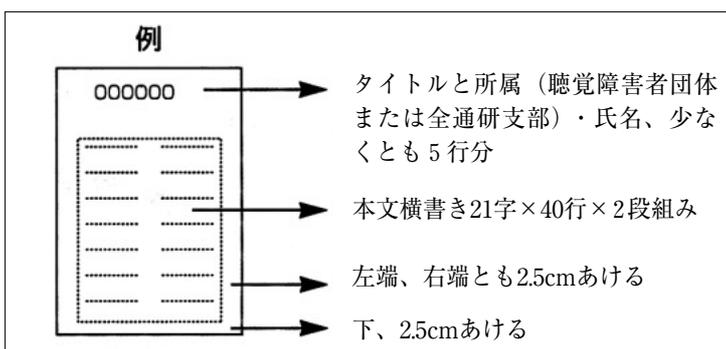
提出レポートに対する「補足資料」は、分科会司会者に3部提出して、許可を得て配布してください。資料は、当該分科会の参加者数分を準備して持参してください。（分科会参加者数は資料集と合わせてお送りします。）

集会当日の印刷等は、会場ではできません。

### 4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、その旨を明記し、申し込んでください。（準備できない場合もありますので、ご了承ください。また、パソコンにつきましては、各自持参してください。）

## 研究討論集会レポートの書式



### ・A4判

ワープロ、パソコンの場合、プリント時の文字の大きさがさまざまなため、1行に入る文字数や1段に入る行数が変わってきます。したがって、できるだけ上下、左右のあき具合を左記の例に合わせるようにしてください。

※レポートは各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部を必ず通して提出してください。

## 宿泊の手続きご案内

この度は、「第24回全国手話通訳問題研究討論集会」が三重県津市において開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

開催に伴いまして、全国各地から本集会に参加されます皆様の宿泊のお手伝いを私ども(株)JTB中部 津支店にてお手伝いさせていただくことになりました。つきましては、内容を確認いただきご利用賜りますようお願い申し上げます。

### 【宿泊プランのご案内】

■宿泊日：2008年2月9日(土)のご宿泊

■宿泊代金に関して

- 下記宿泊代金は、1泊朝食付で税金・サービス料込のお1人様の料金です。
- 個人勘定及びそれに伴うサービス料、消費税は各自宿泊施設にてご精算をお願いします。

※ご注意

- ツイン利用の場合お申込書に必ず同室者名をご記入ください。
- お申込み順にご希望のお部屋を手配させていただきます。
- ご希望のホテルが満室になった場合は他のホテルに変更させて頂く事がありますので、予めご了承ください。
- この宿泊プランは募集型企画旅行です。次項の旅行条件全文をよくご確認の上、お申込みください。

### 【ご旅行条件(要約)〈募集型企画旅行〉】

この旅行は(株)JTB中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-4-4 国土交通大臣登録旅行業1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。又、契約の内容・条件は各プラン毎に記載される条件のほか、下記及び別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする宿泊予約確認書と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 【お申込み手続き等のご案内】

#### 1) お申込み方法

正確さを期すために必ず、宿泊申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて各都道府県団体までお申込みください。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領した時に成立するものとします。

#### 2) 申込締切日：2008年1月8日(火)

締切後もお申込みをお受けいたしますが、ご希望に添えない場合もございます。お早めにお申込みください。

#### 3) 確定書面の発送と旅行代金のお支払いについて

開催2週間前頃に最終書類(請求書・宿泊予約確認書)を送付いたしますので、内容をご確認の上、請求書記載の振込先へ指定期日までにお振込みください。(※振込手数料につきましては、お客様ご負担にてお願い致します。)その際、詳しい旅行条件を説明した書面(募集型企画旅行用旅行条件書)を同封致しますので、事前にご確認ください。クレジットカードでのお



### 【宿泊先一覧】

ホテル名	宿泊料金				最寄駅
	シングル	申込記号	ツイン	申込記号	
津都ホテル	10,500	1S	9,450	1T	近鉄・JR津駅バス10分
ホテルグリーンパーク津	8,800	2S	8,500	2T	近鉄・JR津駅徒歩1分
丸二ホテル津	8,190	3S	7,140	3T	近鉄・JR津駅徒歩3分
ホテルルートイン津	7,000	4S	6,800	4T	近鉄・JR津駅徒歩7分
ホテルサンルート津	7,770	5S	6,930	5T	近鉄・JR津駅徒歩3分
キャッスルイン津	7,100	6S	5,500	6T	近鉄・JR津駅バス15分
フェニックスホテル	6,500	7S	—	—	近鉄・JR津駅バス10分
ホテルエコノ津駅前	6,200	8S	6,000	8T	近鉄・JR津駅徒歩3分
ホテルエコノ津	5,200	9S	4,600	9T	近鉄・JR津駅バス5分

\* ホテルサンルート津は、部屋代のみ

① 津都ホテル	④ ホテルルートイン津	⑦ キャッスルイン津
② ホテルグリーンパーク津	⑤ ホテルサンルート津	⑧ ホテルエコノ津駅前
③ 丸二ホテル津	⑥ フェニックスホテル	⑨ ホテルエコノ津

支払いは受け付けておりませんのでご了承ください。

- 4) 各旅行日程およびご案内に明示した、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。  
(コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。)

### 【三重大学までのアクセス】

所在地 〒514-8507三重県津市栗真町屋町1577

- 1) 中部国際空港（セントレア）から津エアポートラインで津なぎさまちへ40分  
「津なぎさまち」から三交バスで「津駅前」まで約15分  
「津なぎさまち」からタクシーで津駅まで約10分
- 2) 津駅からタクシーで約10分
- 3) 津駅前バスのりば「4番」から三交バスで、「白塚駅前」(06系統)、「太陽の街」(40系統)、「三重病院」(51系統)、「棕本(むくもと)」(52系統)、「豊里ネオポリス」(52系統)、「三行(みゆき)」(53系統)行きで、「大学前」下車。(附属病院、医学部、工学部へは「大学病院前」下車)
- 4) 近鉄江戸橋駅(三重大学前)から徒歩で約15分

### 【変更・取消について】

- 1) 変更・取消の場合は正確さを期すため、必ずFAXにて早めにご連絡をお願い致します。お電話では受け付けいたしかねます。
- 2) 宿泊に関する取消料は下記のとおりです。(利用日の前日から起算した日数)
- 3) 取消後のご返金は、取消料ならびに振込手数料の実費を差し引き、集会終了後に精算いたします。  
事務処理上、多少日にちがかかる場合がございますので予めご了承ください。
- 4) JTBへのご連絡のない変更・取消につきましては一切ご返金いたしませんので予めご了承ください。

### 《宿泊取消料》

取消日	13日前～6日前	5日前～前日	当日	当日(旅行開始後及び無連絡不参加)
取消料	10%	20%	50%	100%

### 【個人情報の取扱いについて】

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

### 【旅行条件・旅行代金の基準】

この旅行条件は2007年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2007年9月1日現在の有効な規則を基準として算出しています。

〈旅行企画・実施〉株式会社JTB中部 津支店  
〈住所〉 〒514-0031 三重県津市北丸之内12番地  
国土交通大臣登録旅行業第1762号  
日本旅行業協会正会員  
総合旅行業務取扱管理者：桑原 英夫

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。

※ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

### 【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社JTB中部 津支店(国土交通大臣登録旅行業第1762号)

「第24回全国手話通訳問題研究討論集会」係 担当：栗田 拓也

〒514-0031 三重県津市北丸之内12番地 TEL：059-228-0203 FAX：059-224-9831

営業時間：月～金 10：00～17：30(土日祝休)

### 【集会実行委員会事務局】

〒514-0003

三重県津市桜橋2-131三重県社会福祉会館5階 社団法人三重県聴覚障害者協会気付

第24回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会

TEL：059-229-8540 FAX：059-223-4330

E-mail：deaf.mie@viola.ocn.ne.jp BLOG：http://sanntyoukyou.blog.ocn.ne.jp/zyouhou/



## 第1分科会 「登録手話通訳者の活動」

これまでの第1分科会での討論では、登録手話通訳者の集団づくりについて、その必要性を確認してきました。その成果が地域の情報保障における登録手話通訳者の「役割」や「活動」にどうつながっていったのか、経験交流を通じて議論を深め、障害者自立支援法施行以後の、地域の大きな変化に対応するための集団的な活動について、“登録手話通訳者とは何か”という原点を踏まえて、改めて考えていくことにしましょう。

### <討議の柱>

#### 1 情報保障における登録手話通訳者の役割

労働、福祉、教育等々さまざまな視点から「登録手話通訳者である私」の存在意義や位置づけを整理すると共に、その「役割」や「活動」について考える。

#### 2 登録手話通訳者の集団的な活動の意義

障害者自立支援法施行以後の登録手話通訳者を取り巻く状況について、情報交換を行い、経験交流を深めると共に、それぞれの地域での集団的な活動の意義について考える。

## 第2分科会 「手話通訳派遣コーディネート業務と役割」

手話通訳制度は、聴覚障害者の豊かな労働や社会生活を保障するためにはなくてはならない大切な制度です。その中でも手話通訳者を必要に応じて派遣するための制度は、手話通訳制度全体から見ると制度全体の核をなす制度と言ってもよいと思います。

その手話通訳者を派遣する制度をうまく機能させるために大切にしなければならないのが「どんな求めに応じて、どんな人を、いつ、どこへ、どのように、送り出すか」ということであり、派遣をコーディネートする担当者の専門的力が求められる由縁でもあります。

第2分科会では、手話通訳者を派遣する制度に関わり、主に派遣のための相談や調整（コーディネート）業務についての専門性や担当者の役割について考えます。

### <討議の柱>

#### 1 手話通訳派遣事業でのコーディネート業務の現状について

- ・ コーディネート担当者の喜びや悩みを出し合います。
- ・ 各地で行われているコミュニケーション支援事業でのコーディネート業務について、実際の業務を通して感じている問題点や課題と思われることを出し合います。

#### 2 手話通訳派遣のためのコーディネート業務の原理原則について

- ・ よりよい手話通訳派遣のためのコーディネートのあり方について話し合います。

#### 3 手話通訳派遣のためのコーディネート業務の方法について

- ・ コーディネート業務の実際と工夫しているところを話し合います。

#### 4 手話通訳派遣のためのコーディネート業務担当者のために

- ・ コーディネート業務担当者に求められる専門性について話し合います。

#### 5 コーディネート業務の向上と専門性の確立のための課題について

- ・ 明日に展望を持ち、生き生きとコーディネート業務を行っていけるよう、制度発展の展望について話し合います。

## 第3分科会 「手話通訳者の専門性を高めるために」

設置（専任・専従）手話通訳者の専門性を高めるために、各地での実践を持ち寄り討議を深めてきました。行政や聴覚障害者団体、手話通訳派遣事業所等で働く方々の参加をお願いします。今年も実践を持ち寄り、手話通訳者の専門性について討論します。

### <討議の柱>

- 1 手話通訳の専門性を分析する
  - ①専門性を発揮した事例での分析
  - ②他機関と協働した事例での分析
- 2 派遣統計のとり方を考える
  - ①各地の派遣統計のとり方
  - ②派遣統計から見えてきたこと

## 第4分科会 「手話通訳者を養成するために」

手話通訳制度の充実のためにも、手話通訳者数の確保は必須です。そのため手話通訳者養成講座は各地で重点課題として取り組まれています。しかし、予算不足、講師不足、合格者不足等の課題がなかなか解決されていません。これらの課題を解決するために各地の経験を通して討議します。

### <討議の柱>

- 1 地域で手話通訳者を育てるため、どのような仕組みが整備されているか
- 2 奉仕員及び通訳者養成の相互に関連づける運営方法
- 3 カリキュラムを充実させるためのテキスト及び教材開発
- 4 講師の育成及び選定
- 5 修了後の活動

## 第5分科会 「専門学校等での手話講座」

介護福祉士養成校や他の専門学校、高校、大学等で手話についての授業が行われるようになり、全通研やろう協の会員が講師を担うことが多くなりました。講師は、授業内容をどう構成するか、また指導のあり方はどうなのか、健聴者とろう者がどのように協力していくのか等で悩みを抱えています。この分科会では、これらの課題を解決していけるように論議します。

### <討議の柱>

- 1 模擬授業を通して  
担当する講座で講師として大切にしたいことや学生に望む人間像、それらを達成するための効果的な指導を、模擬授業や参加者の経験交流を通して議論を深めたい。
- 2 講師養成・研修・派遣体制について  
各種専門学校等で手話や聞こえないことなどに対する講座が増えている中で、担当する講師が不足している。それに対応するために、どのようにして講師を養成しているのか、各地の取り組み状況を報告し合い、意見交流をして議論を深めたい。
- 3 教材・教具の工夫について  
授業を効果的に行うために、授業の意図をわかりやすく理解してもらうための教材や教具をどのように工夫しているか。それらについての意見交流をして議論を深めたい。

#### 4 悩みコーナー

講師を担当する中での悩みについてお互いに出し合い、参加者の中からその解決方法や工夫を考える。

#### 5 その他

情報交換

- ・各自がシラバス（講義概要）を持ち寄り配布するが、報告や質疑をしない。
- ・使用テキスト（市販・自作）を持参・展示し、参考にする。

## 第6分科会 「手話」

例年、各支部やブロックにおける地域の手話保存の取り組みや、専門分野の手話創作の取り組みが発表されています。継続して取り組んでいる支部・ブロックの発表はもとより、新たに着手した地域からも、積極的にレポート報告をしていただき、手話という言葉の財産を共有しましょう。

### <討議の柱>

- 1 地域の手話（収集・整理・保存・聴覚障害者の暮らしとの関わり）について
- 2 医療場面等専門分野における手話について
- 3 標準手話と地域手話の創作と変遷について
- 4 手話の普及について

## 第7分科会 「聴覚障害者の暮らしを見つめて（医療）」

各地での医療班の取り組みの成果は、聴覚障害者の医療支援を一定前進させています。

また、聴覚障害者の医療に関する関心の高まりの中で、聴覚障害者団体との関係も進展してきています。しかし、災害時における対応・取り組みなど、残された課題は山積しており、昨年は病院設置通訳者の抱えている悩み、課題もでてきています。今年も、各地域での報告書を基に論議を進めていきます。

### <討議の柱>

- 1 聴覚障害者への医療支援の問題点と課題について
- 2 聴覚障害者の医療保障とその拡充について
- 3 医療従事者と聴覚障害者、手話通訳者、医療班との関係づくりと連携について
- 4 聴覚障害者組織との関係づくりと連携について
- 5 医療関係組織との関係づくりについて
- 6 災害時における医療班の取り組みとブロック支援の取り組みについて

## 第8分科会 「聴覚障害者の暮らしを見つめて（労働）」

終身雇用の形態が大きく変化し、パート化や期間契約雇用、短期雇用が当たり前のように行われている今、聴覚障害者の労働環境はきわめて厳しい状況にあります。このような状況を踏まえながら雇用を守り、働きやすい環境づくりと支援の方策を話し合います。

### <討議の柱>

- 1 聴覚障害者に関わる制度の問題（手話協力員制度、障害者介助等助成金など）について
- 2 職場内での情報保障、コミュニケーション保障の現状と取り組みについて
- 3 労働現場で起きている問題（リストラ、雇用条件の変更など）について
- 4 聴覚障害者団体、全通研支部における労働対策の取り組みについて

## 第9分科会 「手話サークル」

利用者の10%負担を伴う障害者自立支援法が2006年4月から実施され、手話通訳制度等のコミュニケーション支援事業も10月から実施されました。

しかし、手話通訳派遣事業等の実施主体である市町村の準備の遅れとか、大都市特例がなくなった手話通訳養成事業の円滑な移行等、課題も山積しています。

そうした中、たとえば聞こえない人たちの生活支援に取り組まれるなど地域に根ざした手話サークル活動が各地で展開されつつあります。聴覚障害者の地域生活の支援を考えた場合、手話通訳制度の充実とあわせ、貴重な社会資源である手話サークルの存在は、ますます重要になっていくといえるでしょう。この分科会では、さまざまな悩みをかかえながらも、その活動を模索し、さらに豊かなものにしようとする各地の手話サークルの、いきいきとした取り組みを交換します。

レポートを含めた、みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

### <討議の柱>

- 1 聞こえない人たちの生活（暮らし）に視点をおいた、聴覚障害者とともに歩む手話サークルのあり方を確認し合おう。
- 2 今日的情勢の中での社会資源としての手話サークル活動の役割を考えよう。「地域生活支援」や「手話の普及」「障害者自立支援法への取り組み」、そしてそれらの事業等と手話サークル運動の関わりについて考えてみよう。
- 3 手話サークルの運営や学習の方法などの情報を交換しよう。
- 4 手話サークルにおける全通研の役割を考えよう。

## 第10分科会 「手話通訳者の健康」

全通研が、手話通訳者の健康問題に取り組む始めて15年以上になります。5年ごとに行う全国の実態調査は4回目を実施しました。夏の集会に併せて行う特殊検診では、いまなお手話通訳者の健康が守られていない状況が指摘されています。しかし、地域における健康を守る仕組みづくりへの取り組みは確実に進んでいます。

“みんなで健康に”の願いのもとに、健康を阻害するものは何か、それをはねかえすためには何か必要かなど、大いに話し合いましょよう。

### <討議の柱>

- 1 各地の健康問題への取り組みについて
  - ・ 労災認定・公務災害認定の支援と現状
  - ・ 過重な通訳者負担の軽減への取り組み
  - ・ 健康管理に結果が反映される検診
- 2 健康障害の要因と予防対策について
  - ・ 予防対策の実施状況
  - ・ 健康学習

## 第11分科会 「聴覚障害者関連施設」

全国各地で聴覚障害者情報提供施設をはじめ、聞こえない人に関わる施設づくりが進められています。

そこで、聴覚障害者団体や支部の方々、手話通訳者、施設職員の方に参加していただき、施設づくりを成功させた運動の実践や、現在運動を進めながらも課題となっている問題を出し合い、学び合います。

さらに、障害者自立支援法の施行が聴覚障害者関連施設に及ぼす影響についても報告していただきます。

### <討議の柱>

- 1 聴覚障害者情報提供施設、重複障害者施設、高齢者施設づくりについて
- 2 高齢者の施設と在宅サービスについて
- 3 施設経営と運動体との関わりについて
- 4 障害者自立支援法の聴覚障害者関連施設への影響について

## 第12分科会 「手話通訳者の設置・派遣について」

障害者自立支援法では、手話通訳者の養成事業は都道府県、手話通訳者によるコミュニケーションなどの支援事業は市町村というように、行政の役割分担がされました。

しかし、すべての市町村が手話通訳者によるコミュニケーションなどの支援事業を実施するには、多くの解決すべき課題があります。法の施行によるコミュニケーション支援事業の実施市町村は拡大されましたが、未実施市町村も多く残されています。また実施内容をみると手話通訳者派遣事業が主であり、手話通訳者の設置・雇用の確保は大きな課題です。手話通訳者派遣事業における派遣対象、登録基準、報酬額、コーディネーター業務等については市町村の共通した課題でもあります。そして重要なことは、手話通訳者派遣に係る利用者負担をとっている市町村がわずかで存在するという問題です。

そこで、以下の課題について討論します。

### <討議の柱>

- 1 手話通訳者の設置を進めるための課題について
- 2 手話通訳者の派遣事業を進めるための課題について
- 3 手話通訳設置・派遣事業の現状と課題について

## 第13分科会 「手話を広めるための取り組み」

この「手話を広めるための取り組み」の分科会が開設されて今回は5回目の集会となります。今日、国民が手話を学ぶ機会がさまざまな形態で提供されていますが、この分科会では、手話奉仕員養成事業の成果と課題をふまえつつ、あらためて手話を普及する目的や意義、具体的な推進方法について経験を交流し検討を進めます。

### <討議の柱>

- 1 手話を普及するための地域の取り組み
  - ・各地での取り組みの現状と課題
  - ・全国手話検定試験事業と結びついた手話普及活動
- 2 手話普及活動を発展させるために
  - ・手話普及活動の目的、実施形態、講師の養成・確保、予算のあり方について
- 3 聴覚障害者が利用する社会資源の職員・関係者への手話普及
- 4 手話奉仕員養成事業の取り組み
  - ・手話奉仕員養成事業のあり方について
  - ・障害者自立支援法の影響と課題

# 第24回 全国手話通訳問題研究討論集会・参加申込書

※各欄に記入する、または該当する事項を○で囲んでください。

ふりがな		性別	年齢	所属
氏名		男女	歳	ろう協 支部
住所	〒 (            )			
マンション名も お書きください	都道 府県			
TEL/FAX	TEL (            )	—	FAX (            )	—

参加希望分科会 (第2希望までご記入ください)	第1希望	第2希望
記入例 第4「手話通訳者養成」		

参加諸費用 (内訳)			
1. 参加費			4,000円
2. 昼食代 (10日)	1食あたり	1,000円×	食 円
3. 宿泊費 (9日)	第1希望	第2希望	第1希望の宿泊費  円
	ホテル記号 (            )	ホテル記号 (            )	
	ツイン・和室の場合の同室希望者 (            )		合計金額  円
4. 保育費 1日1名あたり500円 (3歳～就学前) お子さんの名前・年齢	9日 (土)	人	計  円
	10日 (日)	人	
		人	
	(    歳) 男・女	(    歳) 男・女	
合 計			円

----- 切り取り -----

## 領収証 (兼参加者控え)

年 月 日

様

参加希望分科会	
第1希望	
第2希望	

諸 費 用	1. 参加費	4,000円
	2. 昼食代	円
	3. 宿泊費	円
	4. 保育費	円
	合 計	円

----- 切り取り -----

#### 申し合わせ事項

1. 集会は参加者の協力で作成していきます。
2. 記録・通訳・要約筆記・ノートテークなどは、集会実行委員会で準備しません。
3. 討論集会参加者は、都道府県・ブロックでの事前学習活動に参加してください。